



鉄道施設の早急な復旧を目指す 鉄道災害調査隊 発足

近年、激甚化・頻発化している自然災害によって多くの鉄道施設が被災しており、被災時の支援活動の強化や復旧の早期化が急務となっていることを踏まえ、鉄道・運輸機構（JRTT）の職員で構成する「鉄道災害調査隊」が2023年4月に発足しました。

「鉄道災害調査隊」は、豪雨、台風、地震、津波などの自然災害により、鉄道施設等への被害が生じ、鉄道事業者等がJRTTの支援を必要とする場合に、国土交通省からの派遣要請に基づいて、いち早く被災現場に出向いて全体像の把握、個別施設ごとの被害状況の調査、本格復旧に向けた技術的助言等の支援を行います。

新幹線等の鉄道建設で培った 技術力を活用

鉄道災害調査隊発足の背景として、自然災害により毎年多くの鉄道施設が被災しています。特に中小の鉄道事業者は要員不足・技術者不足が顕著であり、万全の対応を行うことが困難な状況となっています。そ

のため復旧までに日数を要すこととなり、地域に暮らす人々の生活を支える重要な交通インフラとしての機能が長期間滞るケースが見受けられました。このような状況の中では、被災した鉄道施設を早期復旧させるためには国による対応のみならず、鉄道施設全般について専門的知見を有する者の関与が必要となります。

そこで、JRTTが保有する鉄道建設に関する豊富な知見やノウハウを活かし、国と連携しながら被災した鉄道施設の調査などを行うことにより、災害復旧支援活動の強化や復旧の早期化が図られることから、鉄道災害調査隊を発足しました。

鉄道災害調査隊として災害復旧支援活動に派遣する職員は、主に本社

(神奈川県横浜市)の共通部門・管理部門等に従事している技術系の職員（土木・軌道・建築・機械・電気）および事務系の職員（記録、取材対応等）から選定することを基本としています。

技術系職員はこれまでJRTTが携わってきた鉄道建設プロジェクト（整備新幹線、都市鉄道等）において、計画・調査・設計・施工管理等の実務経験を有しており、要員不足・技術者不足で困難な状況に置かれている鉄道事業者に的確な技術的助言を行いうことが可能です。

派遣の規模（派遣人数、期間等）は実際の被災状況等を踏まえて決定

しております、1線区当たり3～10名程度の体制で、数日から1週間程度の期間を想定しています。

鉄道災害調査隊の活動

鉄道災害調査隊の活動は大きく分けて初動の支援、応急復旧の支援、本格復旧の支援に分類されます。

1つ目は「初動の支援（被災概況把握）」です。被災した路線について、現地踏査や小型無人機（ドローン）の活用等により、被災現場の全体像を迅速に把握し、二次災害発生防止のための技術的助言を行います。

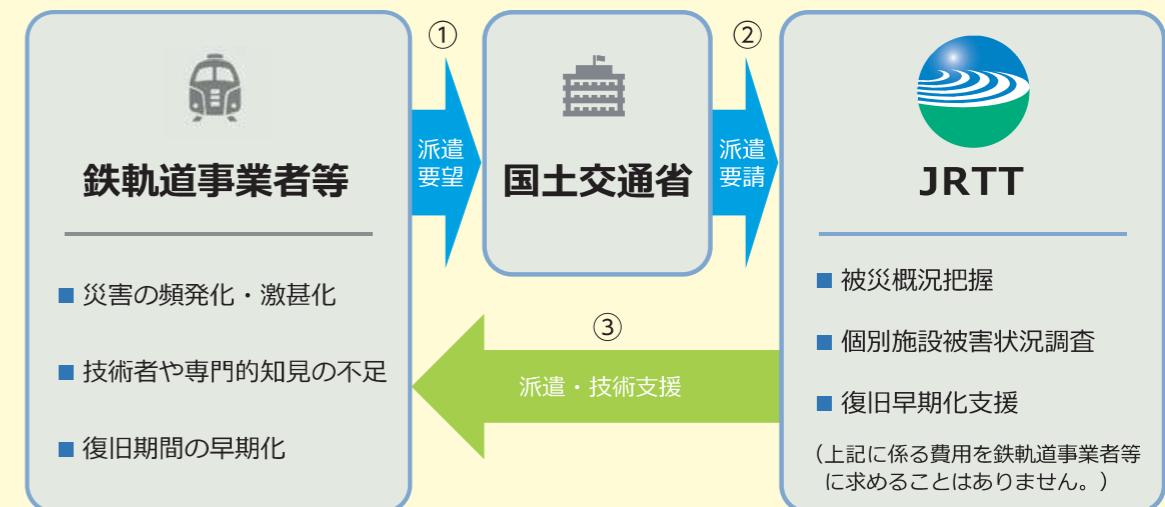
2つ目は「応急復旧の支援（個別施設被害状況調査）」です。被災した

鉄道施設について、被害の状況を調査し、鉄道事業者等が実施する応急復旧に対する技術的助言を行います。

3つ目は「本格復旧の支援（復旧早期化支援）」です。早期復旧に向けて、必要な追加調査項目や恒久復旧対策について鉄道事業者等へ技術的助言を行うとともに、これらの助言や被害状況の調査結果を被害状況



鉄道災害調査隊派遣の流れ



- ①自然災害により被災した鉄道事業者等が、地域を管轄する国土交通省（地方運輸局含む）に鉄道灾害調査隊の派遣を要望する。
- ②要望を受けた国土交通省は、JRTTに鉄道灾害調査隊の派遣を要請する。
- ③要請を受けたJRTTは、要請内容に応じた職員を各分野（土木・軌道・建築・電気・機械）から選定して鉄道灾害調査隊を編成し、速やかに現地に派遣する。





調査報告書として取りまとめて鉄道事業者等へ手交します。

大井川鐵道株式会社からの支援要望

鉄道災害調査隊の派遣第1号となつた大井川鐵道大井川本線での活動について紹介します。

大井川鐵道は2022年9月に発生した台風15号に伴う集中豪雨により土砂流入等の被害を受け、現在においても大井川本線 家山・千頭

間(22.4km)が運休し、バスによる代行輸送を行っています(2023年9月現在)。

大井川鐵道は自社による復旧計画を策定していたところでしたが、鉄道災害調査隊の発足を受け、より高度な復旧計画とするために国土交通省に派遣を要望し、国土交通省からJRTTに派遣要請がありました。

JRTTでは、大井川鐵道の担当者と入念な事前調整を行ったうえで、

2023年6月19日～20日にかけて鉄道災害調査隊11名(土木職6名、軌道職1名、事務職4名)を現地に派遣しました。家山・千頭間では26カ所で法面などの被災があり、被災した個別の鉄道施設の被害状況について徒歩踏査のうえ、効果的な復旧工法等の技術的助言を行いました。また、調査終了後には個別施設被害状況調査結果や技術的所見を取りまとめた調査報告書を現地で手交



鉄道災害調査隊結成式



調査報告書の手交

しました。大井川鐵道への鉄道災害調査隊の派遣は多くのマスメディアに取り上げられることとなり、鉄道復旧に対する関心の高さがうかがえました(2023年9月には2例目・3例目といすみ鉄道株式会社および小湊鐵道株式会社、同年10月には4例目としてくま川鐵道株式会社に鉄道災害調査隊を派遣)。

JRTTは2023年6月23日付で内閣総理大臣から災害対策基本法に基づく指定公共機関に指定されました。「災害対策基本法」(1961年法律第233号)第2条第5号に基づく指定公共機関は、公益的事業を

営む法人のうちから、内閣総理大臣が指定するものです。指定公共機関は、平時において防災業務計画の作成等の責務を有しており、緊急時ににおいて応急措置を行うこととされるなど、災害予防・応急・復旧の段階で重要な役割を果たすことが求められます。今般の鉄道災害調査隊の発足および指定公共機関への指定を機に、関係機関との連携をより一層強化するとともに、新幹線等の鉄道建設で培った土木・軌道・建築・機械・電気等の各分野の専門的な知見を活かし、引き続き被災した鉄道施設の復旧支援に取り組んでいきます。



✓ 2019年 台風第19号の被害に伴う復旧支援

三陸鉄道リアス線では、2019年10月の台風第19号により、宮古駅・釜石駅間で線路への土砂流入や路盤崩壊などが30カ所以上で確認され、一時、路線全体の約7割で運転が見合わせとなる甚大な被害が発生しました。国土交通省を通じて三陸鉄道株式会社から支援要請を受けたJRTTは、いち早く職員を派遣して現地調査に入り、調査結果の報告および運転再開に係る技術的助言など、復旧のための支援を行い、2019年11月28日には津軽石駅・宮古駅間が部分開通、2020年3月20日には全線が開通するなど、三陸鉄道リアス線の早期復旧に協力しました。

